

(様式1)

運用ポリシー

開設所属	地域振興部 地域振興課
発信情報の内容	関係人口の創出・移住促進に関する情報
開設・運用の目的	関係人口の創出・移住促進に関する制度、イベント等の情報を発信していきます。
利用するソーシャルメディアの種類	☐ フェイスブック ☐ ツイッター ☒ その他 (YouTube)
アカウント	あさっくる (旭川移住促進協議会)
登録 URL	https://www.youtube.com/@user-ij3kb3xo5u
運用期間	令和5年3月30日～ 年 月 日
運用時間	月曜日から金曜日までの8時00分から17時15分までとします。(祝祭日及び年末年始を除く。)ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿に対する返信	原則として行いません。個別の回答はできませんので、あらかじめ御了承ください。
運用体制	運用責任者(所属長): 地域振興課長 運用担当者: 移住促進担当職員
備考	旭川移住促進協議会とは、旭川市、北海道宅地建物取引業協会旭川支部、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会及び大雪カムイミントラDMOで構成し、移住の実現や移住者の暮らしの充実のため、それぞれが有する資源等を活用して効果的に取り組む官民連携組織です。

(その他)

1 注意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など旭川市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 各ソーシャルメディアの利用規約に反する内容
- (11) その他旭川市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

2 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、旭川市又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

3 免責事項

- (1) 旭川市は、本アカウントにおける掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。このため、掲載情報を利用したために、利用者又は第三者に生じた被害について一切の責任を負いません。
- (2) 旭川市は、本アカウントに関連して生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負いません。
- (3) 旭川市は、本アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 旭川市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。